

平成 31 年 1 月 25 日

総 務 大 臣
石 田 真 敏 殿

情報通信行政・郵政行政審議会
会 長 多 賀 谷 一 照

答 申 書

平成 31 年 1 月 25 日付け諮問第 3114 号をもって諮問された事案について、審議の結果、下記のとおり答申する。

記

本件、国立研究開発法人情報通信研究機構法附則第八条第二項に規定する業務の実施に関する計画の認可については、諮問のとおり認可することが適当であると認められる。